

平成27年第2回定例会議事日程（第1号）

平成27年6月5日（金）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第29号 平成27年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第31号 吉富町外1町環境衛生事務組合理約の変更について
- 日程第7 議案第32号 吉富町外一市中学校組合理約の変更について
- 日程第8 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第9 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（公共下水道事業特別会計）
- 日程第10 報告第4号 繰越計算書について（水道事業会計）
- 日程第11 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

会期日程表

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	6月5日	金	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明
第2日	6日	土	休会		
第3日	7日	日	休会		
第4日	8日	月	考案日		
第5日	9日	火	考案日		
第6日	10日	水	考案日		
第7日	11日	木	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第8日	12日	金	考案日		
第9日	13日	土	休会		
第10日	14日	日	休会		
第11日	15日	月	考案日		
第12日	16日	火	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
第13日	17日	水	委員会	午前10時	総務文教委員会
第14日	18日	木	考案日		
第15日	19日	金	本会議	午前10時	一般質問
第16日	20日	土	休会		
第17日	21日	日	休会		
第18日	22日	月	考案日		
第19日	23日	火	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

平成27年第2回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成27年6月5日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月5日 10時00分
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子
 4番 梅津 義信 9番 丸谷 一秋
 5番 横川 清一 10番 若山 征洋
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会 計 管 理 者 (兼 務)	奥田 健一
教 育 長	園田 陽一	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	江河 厚志	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	峯本 安昭	上下水道課長	赤尾 肇一
教 務 課 長	田中 修		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	守口 英伸

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 改めて、皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。ただいまから平成27年第2回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、山本議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（若山 征洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日6月5日から6月23日までの19日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日6月5日から6月23日の19日間と決定いたしました。

日程第3. 行政報告

○議長（若山 征洋君） 日程第3、行政報告を議題といたします。

町長より、発言の申し出がありますので、これを許可します。

なお、この件に関しましては、申し出があった際、資料の準備をお願いし、お手元に配付していますことを申し添えます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。本日、平成27年第2回定例町議会を招集しましたところ、議員各位には公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

去る4月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様方の御理解と御協力を賜り、再び町長として3期目の町政運営に当たらせていただくことになりました。本日、6月議会定例会を開会するに当たりまして、再任後の初の定例会でありますので、今後の町政運営に対する私の所信を述べさせていただきます。

私は、町長に就任させていただいてからこれまでの2期8年間、厳しい財政状況を踏まえた行財政改革を進めつつ、住みたくなるような魅力ある吉富町の実現に向け、公正・公平を第一に、

私なりに精いっぱい、まちづくりに取り組んでまいりました。

1期目は、町民の皆様の意思を尊重し、合併をせずに吉富町単独での町政運営を進める決断をしたことを踏まえ、まずは行財政改革に重点を置き、財政健全化計画による徹底した経費削減を実施し、収支均衡のとれた財政運営を実現しました。こうした中でも、町民の皆様とお約束した19項目のマニフェストの実現に向けた事業を進めるとともに、小中学生への医療費助成、子供たちへの英会話教育など、他市町村にも先駆けた先進的な取り組みも進めました。

2期目におきましては、安定した財政運営のもとで、町民の皆様の御意見も取り入れながらつくり上げた「第4次吉富町総合計画」に基づき、駅前周辺の整備、子育て支援のさらなる充実、高齢者の介護予防や生きがいづくり、教育環境の整備、道路や下水道、町営住宅の建てかえを初めとした住環境の整備など、さまざまな分野において積極的に事業を展開しました。さらには、東日本大震災を教訓に、地域防災計画の抜本的な見直しを行い、消防・防災体制の強化、公共施設の耐震化など、安全安心のまちづくりにも重点を置いてまちづくりを進めました。

まだまだ道半ばではありますが、この8年間の取り組みにより、町民の皆様には、町の至るところで変化を感じ取っていただくことができているのではないかと考えております。引き続き実施中の事業につきましては、早期の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、現在、今年度からの4年間の新たなまちづくりの指針となる「第4次吉富町総合計画」の「中期基本計画」の策定を進めております。さらには、東京一極集中の是正や人口減少の抑制に向け、国が政策の目玉として推進しております、いわゆる「地方創生」につきましても、今年度できるだけ早期に町の「総合戦略」をまとめ上げる予定にしております。

この中期基本計画と地方創生の総合戦略を有機的に連動させることにより、町の魅力や活力を生み出すことができるような個性ある計画づくりを進めてまいります。

そして、今後、全国で地方創生に向けた取り組みが展開されていく中で、地域間の競争に負けることがないよう、地方創生を新しいまちづくりに向けた大きなチャンスとして捉え、本町の人口増加につなげていくため、職員はもちろん、町民の皆様とともに知恵を出し合って、独自性やインパクトがある事業を展開していかなければと考えております。

その上で、今後4年間の任期の中では、私なりに8年間、町政を運営してきた経験を踏まえ、次の項目について町民の皆様にご約束をし、実現に向けた努力を積極的に進めてまいります。

今回は、明るい未来を築くまちづくりとしまして、住み家、にぎわい、くらしをキーワードに、教育・福祉・環境・産業・行財政の5つの分野について政策を掲げました。

まず、教育においては、子育て支援とも関連しますが、小中学校の学力向上と学びたくなる環境整備に取り組むとともに、幼児からの英会話教育などの独自の施策についても引き続き積極的

に進めるとともに、さらに日常的に英語に接する機会を確保するため、英語村の構想策定に取りかかります。

また一方では、体力向上を目指したスポーツ教育や生きがいづくりにつながる生涯教育の充実にも努めます。

福祉においては、子育て支援のさらなる充実に向け、妊娠・出産・育児それぞれの場面に寄り添うきめ細かな支援を行い、安心して子育てができるまちづくりを推進します。高齢者や障害者への支援も今まで以上に充実させてまいります。健康づくりのための活動を支援していくほか、介護が必要な方々が住みなれた地域で最後まで生活できるよう支えていくための地域包括ケアシステムの早急な確立を目指します。

産業においては、農業振興や漁業振興に積極的に取り組み、異なる業種間の連携によるそれぞれの産業の活性化を進めます。さらには、商工業の拡充や起業を目指す方々への支援や企業誘致を図り、吉富町で生活される方々の生活の利便性向上や働く場所の確保・充実に努めます。

環境においては、安全安心な生活環境の整備に取り組むとともに、自然環境の保全に努めます。また、住宅地・農用地・商業地・工業地それぞれのすみ分けや緑地の確保など、都市計画に沿った秩序ある開発を進めることで、より住みよいまちづくりを推進し、その上で吉富町に定住していただくための各種支援も実施いたします。

行財政においては、不断の行財政改革に積極的に取り組むため、新しい行政評価の仕組みを導入します。数値目標等により、できるだけ客観的に1年間の施策や事務事業の実施状況についての点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の行政運営に前向きに反映する、この一連の流れをシステム化し、毎年繰り返していくことで、より効果的かつ効率的な行財政運営に努めます。

また、町民参加の公平・公正な開かれた町政運営に心がけ、行政懇談会についても引き続き継続して実施いたします。

以上の5つの分野での取り組みを施策の柱として、教育福祉の充実により「暮らし」の豊かさを感じていただき、産業の活性化を通じて町に「にぎわい」をもたらし、そして住環境の整備充実により、吉富町に「住み家」を置いていただきたくなるようなまちづくりに取り組んでまいります。

こうした施策につきましては、先ほど申し上げました、現在策定中の第4次総合計画中期基本計画や地方創生総合戦略との整合性を図りつつ、議員の皆様、町民の皆様の御協力をいただきながら、力強く推進していきたいと考えております。

これまでの8年間と同様に、行政と町民とが共通の目標と認識を持って、同じ目線で、お互いが協力しながら進んでいくことがまちづくりの第一歩であります。吉富町の未来を町民の皆様の力で作り上げていけることが重要であり、そのためにも町政に町民の意思を反映するための環

境整備をさらに推し進めてまいります。そして、これからの吉富町がさらに明るく活力ある住みよい町となるよう、町全体で一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

私が掲げております「住みたくなる町、吉富町へ！」のスローガンの実現のため、与えられた4年間、その責任の重大さをしっかりと胸に刻み、町民の一層の幸せの追求に向けて精魂を傾ける決意でございます。

最後になりましたが、議員各位と町民の皆様方の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、町長再任に当たっての私の所信といたします。長時間、御清聴ありがとうございました。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長の行政報告が終わりました。

これから、議事に入ります。

なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

日程第4. 議案第29号 平成27年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について

日程第5. 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第6. 議案第31号 吉富町外1町環境衛生事務組合理約の変更について

日程第7. 議案第32号 吉富町外一市中学校組合理約の変更について

日程第8. 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

日程第9. 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（公共下水道事業特別会計）

日程第10. 報告第4号 繰越計算書について（水道事業会計）

日程第11. 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

○議長（若山 征洋君） 日程第4、議案第29号から日程第11、報告第5号までの8案件を一括議題にいたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 議案第29号平成27年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について、議案第30号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第31号吉富町外1町環境衛生事務組合理約の変更について、議案第32号吉富町外一市中学校組合理約の変更について、報告第2号繰越明許費繰越計算書について、報告第3号繰越明許費繰越計算書について、報告第4号繰越計算書について、報告第5号経営状況の報告について。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 改めまして、提案理由の説明をさせていただきます。

このたびの定例会には、予算案件1件、人事案件1件、協議案件2件、報告案件4件の計8件

について御提案し、御審議をお願いするものであります。

議案第29号は、平成27年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億4,006万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億5,506万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、13款国庫支出金で、社会資本整備総合交付金（町営住宅分）1,187万9,000円の増額、17款繰入金で、財政調整基金繰入金1億1,151万2,000円と地域福祉基金繰入金6,431万6,000円の増額、20款町債で、公営住宅建設事業債1,780万円の増額などであります。

歳出の主なものは、2款総務費で、固定資産台帳整備及び公共施設等管理計画策定委託料1,100万円の増額、3款民生費で、放課後児童クラブ室棟建築工事費7,500万円の増額、6款農林水産業費で、漁港施設工事費1,150万円の増額、8款土木費で、別府団地建設工事実施設計業務委託料2,395万5,000円の増額などあります。

議案第30号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

平成27年6月20日をもって任期満了となります土屋浩一氏の後任としまして友田博文氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第31号は、吉富町外1町環境衛生事務組合理約の変更についてであります。

組合に置く監査委員のうち1人を、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し、すぐれた識見を有する者のうちから選任することに伴い、組合理約を変更する必要が生じたため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第32号は、吉富町外一市中学校組合理約の変更についてであります。

組合に置く監査委員のうち、識見を有する者の任期を4年に変更することに伴い、組合理約を変更する必要が生じたため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

報告第2号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成26年度吉富町一般会計予算の一部であります県営住宅建設事業1次造成工事ほか3事業につきまして、翌年度に繰り越しましたので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号は、公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計予算の一部であります吉富町公共下水道事業につきまして、翌年度に繰り越しましたので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第4号は、水道事業会計繰越計算書についてであります。

平成26年度吉富町水道事業会計予算の一部であります下水道工事に伴う配水管布設がえ事業につきまして、翌年度に繰り越しましたので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第5号は、経営状況の報告についてであります。

平成26年度吉富町土地開発公社の経営状況について、法の定めるところにより報告するものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。訂正を、よろしく申し上げます。

報告第3号は、公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計予算の一部であります吉富町公共下水道事業につきまして、翌年度に繰り越しましたので、法の定めるところにより報告するものであります、というふうに訂正をいたします。

先ほど、平成27年度と申し上げたようですので、平成26年度が正しいことでもありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ここで、ちょっと議長よりお願いがございます。

執行部及び各議員へのお願いですが、6月の本会議の進行が、有意義に円滑に進行できますように、提案議案の詳細については各担当部署にて事前調査と質問を行い、本会議ではポイントをつかんでの質問をお願いします。

また、担当部署におかれましては、議員の質問に対して、可能な限り詳細説明をお願いします。議長よりのお願いでございます。

○議長（若山 征洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

議員の方は委員会室へお集まりください。

午前10時27分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 6月 5日

議 長

署名議員

署名議員